

大木町全世代型健康増進拠点施設整備基本設計業務委託
公募型プロポーザル審査要領

大木町全世代型健康増進拠点施設整備基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」）9「審査」における、評価基準の詳細及び評価点等は、下記のとおりとします。

1 一次審査

評価項目		評価基準		評価点	
企業概要	地域理解		所在地	10	
	業務実績		同種・同規模の業務実績	10	
実施体制	管理技術者	経験		経験年数	10
		実績		同種・同規模の業務実績	10
	主任技術者	総合	経験	経験年数	5
			実績	同種・同規模の業務実績	5
		構造	資格	資格	5
			経験	経験年数	5
		電気設備	資格	資格	5
			経験	経験年数	5
	機械設備	資格	資格	5	
		経験	経験年数	5	
合 計				80	

(1) 企業概要

ア 地域理解

事業者等の所在地に応じて配点します。（加算を含め10点を限度とします。）

【評価基準】

種 別	配点
町内事業者又は構成員に町内に本店を置く事業者を含む設計共同体（以下「町内事業者等」）	10
町内事業者等以外の事業者	5
協力者(協力事業者)の本店が町内に所在する場合※	2点加算

※町内事業者等以外の事業者のみ対象とし、協力者の数に関わらず2点加算とします。

イ 業務実績

平成 27 年 4 月以降において、官公庁発注の建築改修工事基本設計業務で、見積限度額に 0.8 を乗じた額以上の元請受注件数に応じて配点します。

なお、町内事業者等は、受注実績を問わないため 10 点とします。

【評価基準】受注件数 1 件あたり 5 点とし、10 点を限度とします。

(2) 実施体制

ア 管理技術者

実務年数及び同種業務（官公庁発注の建築設計業務）実績について評価を行います。

【評価基準】

① 実務年数

実務年数	配点
15 年以上	10
10 年以上 15 年未満	8
5 年以上 10 年未満	5

② 同種業務実績

同種業務実績	配点
管理技術者として同種業務実績を有する	10
主任技術者として同種業務実績を有する	5

イ 総合主任技術者

実務年数及び同種・同規模の業務実績について評価を行います。

【評価基準】

① 実務年数

実務年数	配点
15 年以上	5
10 年以上 15 年未満	3
5 年以上 10 年未満	1

② 同種業務実績

同種業務実績	配点
管理技術者として同種業務実績を有する	5
主任技術者として同種業務実績を有する	3

ウ 構造・設備主任技術者

資格及び実務年数について評価を行います。

【評価基準】

① 資格

資格	配点
構造設計一級建築士又は設備一級建築士	5
一級建築士又は建築設備士	3

② 経験年数

経験年数	配点
15年以上	5
10年以上 15年未満	3
5年以上 10年未満	1

2 二次審査

審査項目		審査基準	評価点
業務実施方針		提案内容の的確性、実現性、独創性等	20
技術提案書	テーマ1		40
	テーマ2		40
	テーマ3		40
価格提案書			20
合 計			160

(1) 業務実施方針

提案内容を次の評価基準に照らし評価を行います。

- ・業務の趣旨や目的を十分に理解しているか。
- ・提案内容に的確性や実現性はあるか。
- ・拠点構築に係る答申や報告内容、各計画を踏まえた提案内容となっているか。

(2) 技術提案

提案内容を次の評価基準に照らし評価を行います。

① テーマ1

- ・拠点施設に求められる機能を的確に捉えた提案となっているか。
- ・拠点機能を最大限発揮できる整備内容が提案されているか。
- ・健康福祉棟の改修、附帯施設の整備内容は拠点構築計画に基づく整備方針に沿っているか。
- ・温泉井戸等（温泉資源）の利活用を踏まえた提案となっているか。

② テーマ2

- ・利用者の導線や安全を考慮した提案となっているか。

- ・敷地や敷地内施設（源泉等）を考慮した提案となっているか。
- ・拠点施設の一体的かつ効率的な管理運営ができる提案となっているか。
- ・施設整備に係るコストを考慮した提案となっているか。

③ テーマ3

- ・多世代交流棟の解体や健康福祉棟の改修、附帯施設の整備に係る費用（イニシャルコスト）について、コストの低減に向けた配慮や工夫がある提案となっているか。
- ・健康福祉棟の改修、附帯施設の整備は、拠点施設としての管理運営に係る費用（ランニングコスト）を考慮した提案となっているか。

(3) 参考見積書

次の算式により配点します。

「最低見積価格」÷「見積価格」×20点（※小数点切り上げ）